

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

青森県  
大鰐町  
広報誌

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>



大鰐中学校卒業式( 3月11日 )

## 「校庭に春風吹きて」

入学した日が  
昨日のように  
思える今日  
新たなる決意と  
志とを胸に  
其々の道を  
歩み始める



大鰐中学校卒業式( 3月11日 )

Topics  
**話題**



## 第65回全国高等学校スキー大会が開催される

14年ぶりに当町で開催された全国高等学校スキー大会の開会式が2月4日、県立武道館（弘前市）で選手、役員関係者1200人程参加して開会となりました。

今年の少雪の影響で、特にアルペン会場となる雨池コースの雪不足は深刻な状況となり、競技開催が懸念される事態となったが、雪を搬入しての整備が懸命に進められました。

また、町内の商店や宿泊施設等には、大会ののぼり旗や小学生児童等が習字で書いた応援メッセージが貼られ、歓迎ムードを盛り上げていました。

### 【開会式】

開会式当日、会場となった県立武道館の駐車場では、大鰐町観光PRのテントブースが設置され、選手団や参加者等に温泉もやし入りレトロポーク豚汁、シャモロックフランク、りんごなどの振る舞いも行なわれました。

温泉もやしを初めて食べたという東京都選手団の選手は、「シャキシャキしてとてもおいしい」と、おいしそうに頬張っていました。

開会式の壇上では、山田町長が競技を通じて、互いの友情と交流の輪を広げてほしい。当町は人口1万人程の町だが、大会を通じて手作りならではの温かさを感じてもらえれば」と歓迎しました。

### 【競技会場】

2月5日、距離競技の女子5キロフリー種目で横濱汐莉選手（野辺地高1年）、2月7日の男子回転では中平賢郷選手（東奥義塾高3年）の県勢が其々タイトルを獲得し、今大会を盛り上げました。

### 【閉会式】

2月8日に閉会式が、町総合福祉センターで開催され、学校対抗の男・女各優勝校などの表彰が行なわれました。

閉式後、男子大回転競技に出場したという北海道の小林大翔選手（北照高1年）は、「温泉も良かったし、りんごも豚汁もおいしかった。成績はダメだったけど来年頑張ります」と語っていました。

5日間にわたった大会は無事その幕を閉じ、28年度のインカレ、さらには国体開催へと期待の持てる大会となりました。



女子5キロフリー出場の水木彩選手（東奥義塾高2年）の力走



## 県小学生スキー大会、男・女がリレーを制す

第46回県小学生スキー大会が2月6・7日、まかど温泉スキー（野辺地町）で行なわれ、6日の距離リレー種目で大鰐小学校の男・女がともに優勝し、42年ぶりの快挙となりました。

男・女のリレーメンバーが2月15日、前田了二校長とともに報告に訪れて、「42年ぶりの男女優勝ができました」と、満面の笑みで報告。

木田教育長は「すばらしい成績です。是非、中学校に行っても競技を続けてほしい」と、激励しました。



# Town 町の

## 冬山遭難者救助訓練

青森県山岳遭難防止対策協議会黒石支部、佐々木重喜黒石警察署長)による「冬山遭難者救助訓練」が2月23日、黒石警察署員、地区消防署員、町消防団、パトロール隊など60名ほど参加して、大鰐温泉スキー場で行なわれました。

訓練は、スキー場内で雪崩が発生し、2名が巻き込まれ、1名は自力で雪の中から脱出するも足首骨折で動けず、もう1人は行方不明である」との想定で実施。

佐々木本部長が、今シーズンの県内での遭難事案は1件で



管内では発生がないが、冬山での捜索は厳しい天候の下で行なわれるなど、捜索隊も危険にさらされることもある。本番同様の訓練を望む」と、あいさつ。

この後、捜索隊は雪崩を想定した現場で、ソンド棒を使っての捜索や搬送などを行ないました。

## 更生保護女性会が講演会開催

大鰐町更生保護女性会会長水木トミ子)の主催による講演会が平成27年12月15日、町中央公民館で開催されました。

青森県薬剤師会衛生検査センターの川村仁所長を講師に招き、「治療と乱用の違いを考える」と題して行なわれました。



この講演会は、日本更生保護女性連盟より、地域との連携・協働活動推進地区に指名されたことに伴い、地域住民との交流事業として実施されたものです。

当町は、県内の中でも高齢化が進んでおり、医療機関から処方された薬を利用する機会も多いことから、医療機関より処方された薬と危険ドラッグに

ついての知識を高めてほしいと、行政、各団体の他、中学校生徒等も参加して行なわれました。

水木会長は、講演会後の中学生の感想文を見ると、命を大切にすることや危険ドラッグの怖さが伝わったものと思います。今後も地域に関わる活動を続けたい」と、語っていました。

## 平成27年度俳句箱「手古奈賞」決まる

俳句の街づくり

大鰐温泉俳句の街づくり実行委員会(会長山田年伸)による、平成27年度の俳句箱年間最優秀句「手古奈賞」が発表となりました。

投句数

小・中学生の部 八八七句  
高校・一般の部 二八八句  
合計 一、一七五句

小・中学生の部

雪の下春がいつぱいうまつてる

鰯小三年 山口大輝

昨日よりトマトの色が赤くなり

鰯小五年 山中愛偉

八角堂板碑守つて夏に入る

鰯小六年 幸山凜菜

風ふいてもみじの雨がふりしきる

鰯小五年 須藤大貴

高校・一般の部

大鰐の駅のベンチのあたたかし

和歌山県 宇多光誠

ぶなの森厳穿つことさみだるる

群馬県 加納忠義

いくつもの橋を歩いて秋日和

北海道 若林 秀

平成27年度全国統一防火標語

無防備な  
心に火災が かくれんば



春の火災予防運動

【平成27年度統一標語】  
「無防備な 心に火災が かくれんば」

4月11日から17日まで、県下一斉に春の火災予防運動が行われます。

これからは空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節になります。火災はちよつとした油断から、皆さんの大切な命や貴重な財産を奪います。

万が一に備え、住宅用火災警報器を設置しましょう。

また、家族みんなで避難方法をもう一度確認し、住宅防火いのちを守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)を実行し、自分の家は自分で守るよう心掛けましょう。

【3つの習慣】

寝たばこは、絶対やめる。  
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐため、防炎品を使用する。

火災を小さいうちに消すため、住宅用火災器等を設置する。

お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力

体制をつくる。

甲種防火管理新規講習  
《該当する施設は受講を！》

とき  
前期 平成28年6月16日(木)

17日(金)  
後期 平成28年12月8日(木)

9日(金)  
午前10時～午後4時(2日間)

の受講が必要です。)

ところ 弘前市賀田一丁目18番地4 岩木文化センター

「あそべーる」  
申込み

前期 平成28年5月20日(金)

6月6日(月)  
後期 平成28年11月11日(金)

11月28日(月)  
消防本部予防課及び最寄りの消防署・分署で受付します。

なお、申し込み受付期間内であつても定員(180人)になり

しだい、受付を終了いたします。

受講料 受講料は無料ですが、講習で使用するテキストを書店等で購入し、受講当日お持ちください。

甲種防火管理再講習  
《該当する施設は受講を！》

とき 平成28年5月25日(水)

午前10時～12時

ところ 黒石市追子野木一丁目576番地 黒石消防署

2階講堂

申込み 平成28年5月2日(月)から5月16日(月)まで消防本部予防課が最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申し込み受付期間内であつても定員(50人)になりしだい、受付を終了いたします。

受講料 講習料は無料ですが事前に書店等でテキストを購入していただきます。

講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることができま

すのでご覧下さい。(http://www.city.hirosaki.akomori.jp/shobojimu/)

お問い合わせは 弘前消防本部予防課弘前市32 5104)

危険物取扱者試験と事前講習案内

【危険物取扱者試験】

とき 平成28年6月11日(土)・25日(土)・9月11日(日)

ところ 弘前東高等学校川先四丁目)

種類 甲種(受験資格必要) / 乙種(第1類～6類) / 丙種

9月11日は乙種第4類のみ

受験料 甲種 5000円 / 乙種 3400円 / 丙種 2700円

受付期間 6月11日 / 4月25日 / 5月13日(電子申請4月22日 / 5月10日) / 6月25日 / 5月16日 / 5月27日(電子申請

5月13日) / 5月24日) / 9月11日 / 7月21日) / 8月5日(電子申請7月18日) / 8月2日)

受験願書配布先 弘前消防本部予防課弘前市32 5104) / 消防署及び分署

インターネットによる電子申請は(一財)消防試験研究センターホームページ(http://www.shoubo-shiken.or.jp)からになります。

【事前講習会】

とき 平成28年6月2日(木) / 3日(金) / 午前9時半～午後4時半(2日間)

ところ 弘前消防本部3階大会議室

車での来庁はできませんので最寄りの駐車場をご利用下さい。

対象者 乙種第4類の受験者のうち受講を希望する者先着100名)

受講料・テキスト代 受講料は4500円(弘前地区消防防炎協会加入事業所は2000円)、テキスト代は1600円(テキストのみの購入は不可)

受講料等は講習日1日目、会場にて徴収

受付期間 4月25日(月) / 5月24日(火)

申込先 弘前消防本部予防課平白午前8時半～午後5時(管内の消防署及び分署午前8時半～午後5時)



『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！  
おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

春の全国交通安全運動のお知らせ

1. 期間 平成28年4月6日(水) 4月15日(金)までの10日間

【交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(日)】

2. 運動の重点

子どもと高齢者の交通事故防止

自転車の安全利用の推進  
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

飲酒運転の根絶

3. 県民のみなさんへ

ライトは早め点灯！  
夕暮れ時、夜間は交通事故が多く発生します。

ドライバーの皆さんは「見ること」「見せること」を徹底し、対向車や先行車がないときはライトを上向きにし危険の早期発見に努めましょう。

反射材用品を身に付けよう  
反射材用品を身に付けると、車のライトを反射して、運転者に自分の位置を気付いてもらうことができます。

～反射材用品を身につけて交通事故から身を守りましょう～

【自転車安全五則】

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

ストーカー・DV相談はお早めに！

ストーカーやDVは、その行為が徐々にエスカレートする傾向

にあり、傷害・殺人などの凶悪犯罪に発展するおそれがあります。一人で悩まず、早めに警察に相談して下さい。

ストーカーとは・・・

あなたに対する恋愛感情などの好意の感情、その感情が満たされなかったことへのうらみの感情を充足させる目的で、あなたやあなたの身近な人に、つきまとい等を繰り返し行うことを言います。

・自宅や勤務先に押し掛けられたり、待ち伏せされたりする  
・交際や面会することを要求される

・拒否しても、電話やメールが繰り返される  
・性的羞恥心を感じるような文章や写真を送付される

など

DVとは・・・

夫婦や内縁、同居型の際際をしている間柄で、相手から殴る・蹴る等の暴力(言葉の暴力を含む)を加えられることをドメスティック・バイオレンスと言い、一般的にDVと呼ばれています。  
・殴る・蹴る等の身体に対する暴力を受けている

・「殺す」「命の保証はしない」などと生命や身体に対する脅迫を受けている

このような暴力は、夫婦ゲンカの延長だと思われていますが、夫婦間であっても暴力は犯罪です。

～あなたを守ることを最優先に、要望に沿った対応をします～

法律を適用した行為者の検挙  
行為者への注意・指導

被害を防止するための援助・ア

ドバイス  
など

高速道路は一方通行！逆走禁止

青森県内の平成27年における逆走事案は、16件発生しており、幸いにも交通事故の発生はありませんが、平成26年と比較するとプラス11件と大幅に増加しています。

全国的に逆走事案をする人は、高齢者の方に多くを見られる傾向にあり、高速隊やネクスコ東日本では「シルバー・ハイウェイ・スクール」などを開催し、逆走防止を呼びかけています。

逆走はこんな所で起りやすい！

- ・インターチェンジ付近で
- ・料金所付近で
- ・S・A・P・A付近で

【行き先を間違えた!!】 次のインターチェンジで降りてください。

本線上や料金所付近では絶対にバック・Uターンはしないでください。

【逆走車両を発見したら!!】

慌てずにハザードランプを点灯し、路肩等の安全な場所に停車し、衝突を避けて下さい。

同乗者の方からの道路緊急ダイヤル( #9910 )や110番での通報又は料金所の係員や最寄りのサービスエリア・パーキングエリアの非常電話での連絡をお願いします。

逆走情報を見聞きしたら、最も左側の通行帯を走行しましょう。高速道路は危険がいっぱい！故障車両・落下物にも注意を！

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成28年2月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		28年	前年比	28年	前年比
人身事故	発生件数	10	+ 4	8	+ 3
	死者	0	0	0	0
	傷者	11	+ 4	9	+ 3
物件事故		34	+ 4	27	+ 5

犬の糞は飼い主がきちんと後始末しましょう

入園後必要となる手続き

以下のような場合には手続きが必要となりますので、保健福祉課 番窓口にて手続きを行って下さい。

(1) 支給認定証の有効期間が終了するとき

3号認定の児童が3歳を迎え、2号認定になるときの手続きは不要です。

役場から2号認定の支給認定証が送付されます。3号認定の支給認定証は、役場へお返しください。

保育を必要とする事由が出産・求職活動・就学・職業訓練・育児休業の場合

有効期間終了月の20日までに、認定の変更の手続きをしてください。

有効期間終了後は、保育所等の利用ができなくなりますのでご注意ください。

(2) 証明書類に期限があるとき

証明書類の期限が終了する前に、新しい証明書類を提出してください。

例：就労証明書の就労期間、職業訓練の訓練期間、診断書の治療期間など

(3) 保育を必要とする事由に変更が生じた場合

	添付書類	提出期限
新たに就労したとき 産休・育休後に復職するとき	就労(予定)証明書	有効期間終了月の20日
出産予定があるとき	母子健康手帳の氏名と出産予定月掲載ページの コピー	すみやかに
退職したとき	保育が必要であることを証明する書類	すみやかに

求職活動をしているが認定期間内に就労見込がないときは、保健福祉課 番窓口までお越しください。

(4) 転園・退園のとき

転園日・・・転園日に応じた申込締切日までに保健福祉課 番窓口にて手続きをしてください。

退園日・・・退園希望月の20日までに保健福祉課 番窓口にて手続きをしてください。

認定こども園(1号認定)又は幼稚園へ転園するときは、直接園へお申込みください。

転園が決まったとき、退園するときは、現在利用している園へ退園の連絡をしてください。

(5) 認定内容や世帯状況が変わったとき

状況	必要書類
2号 1号認定へ変更・転園	・支給認定変更申請書・支給認定証
1号 2号認定へ変更・転園	・支給認定変更申請書・支給認定証・保育利用申込書
支給認定内容の変更(事由・有効期間など)	・支給認定変更申請書・支給認定証
保育申込内容の変更(希望園変更など)	・保育利用申込書
ひとり親となった	・支給認定変更申請書・支給認定証・児童扶養手当証書又は ひとり親医療費受給資格証のコピー
ひとり親だったが結婚した	・支給認定変更申請書・支給認定証・配偶者の就労証明書等・配偶 者が転入者の場合、前市町村の市町村民税額がわかる書類
祖父母と同居・別居となった	・保護者の所得により、保育料の算定において同居祖父母の町民 税額が合算される場合があります。・必要な手続きについては町へ お問い合わせください。
住所が変わった	・支給認定変更届・支給認定証
支給認定証の再発行	・支給認定証再交付申請書

認定内容や保育料は、申請の翌月から変更となります。

内容により、保育が必要であることを証明する書類も必要です。

# 子ども・子育て支援新制度のご案内

すべての子どもや子育て家庭を対象とし、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指して、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。

新制度の実施に伴い、保育園や認定こども園等の利用にあたっては、教育・保育の必要性に応じた「支給認定」を受けていただき、町から認定証を交付します。保育が必要な方は、町が利用調整を行うため、同時に希望する保育園等の利用申込みが必要です。

支給認定には、3つの区分認定があります。

認定区分	内容	利用できる施設・事業
1号認定 (教育標準時間認定)	お子さんが満3歳以上で、幼稚園等で教育を希望される場合	幼稚園(注1) 認定こども園
2号認定 (満3歳以上:保育標準・短時間認定)	お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育園 認定こども園
3号認定 (満3歳未満:保育標準・短時間認定)	お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合	保育園 認定こども園 地域型保育事業(注2)

(注1)幼稚園には新制度に移行した幼稚園と、旧制度の幼稚園の2種類があります。旧制度の幼稚園の利用を希望する場合は、支給認定を受ける必要はありません。

(注2)地域型保育事業とは、少人数の子どもを預かる保育事業です。(大鰐町内に実施事業者はありません。)

保育を必要とする場合は、保育標準時間・保育短時間の区分認定があります。

保育に欠ける事由	区分
就労	月64～120時間未満の場合・・・保育短時間 月120時間以上の場合・・・保育標準時間
出産前後	保育標準時間
介護・就学	月64～120時間未満の場合・・・保育短時間 月120時間以上の場合・・・保育標準時間
疾病・障がい	保育標準時間
災害	保育標準時間
求職活動中	保育短時間
保育所等を利用中に育児休業取得	保育短時間
その他、町が認める場合(虐待・DV等)	保育標準時間

保育標準時間は最大11時間保育、保育短時間は最大8時間保育となります。

## 支給認定の有効期間

基本的に下記の期間で認定されます。

支給認定区分	認定期間
1号認定	小学校就学前まで
2号認定	
3号認定	3歳の誕生日の前々日まで

ただし、保育を必要とする事由が出産・求職活動・就学・職業訓練・育児休業の場合は、有効期間が異なります。

## 弘南鉄道大鰐線に乗ると弘前さくらまつりの 入園料が無料になります



大鰐線活性化と交通渋滞緩和のため、下記の日程で、弘南鉄道大鰐線ご利用の方を対象に、弘前城本丸・北の郭、弘前城植物園、藤田記念庭園の入園料を無料とします。

皆さんお誘いあわせの上ぜひこの機会に大鰐線をご利用ください。

### 実施期間

平成28年4月16日(土)～平成28年5月8日(日)

さくらまつりは4/23～5/6



### 利用のしかた

大鰐線に乗車し中央弘前駅で下車する。

乗車はどの駅でも構いません

中央弘前駅で乗車証明書をもらう。

乗車証明書を上記施設いずれかの券売所へ提出すると、無料共通入園券がもらえます。

無料になるのは大鰐線に乗車した当日のみです

さっパスなどお得な切符との併用もできます

### 詳しくは

弘南鉄道大鰐線存続戦略協議会事務局(弘前市都市政策課交通政策推進室) ☎35-1111内線358

## 「津軽の名人・達人バンク」をご存知ですか？

「津軽の名人・達人バンク」は、津軽地域の文化や、芸術、スポーツ、レクリエーション活動などの、みなさまの生涯学習に役立つ、一芸に秀でた方々を登録しています。

これまでに、各種学校・施設・団体、サークル等にご利用いただいています。

「集会のイベントどうしよう？」という時は、登録者名簿を見ませんか？



### ご利用方法

「名人・達人バンク登録者名簿」は各市町村の担当課窓口、津軽広域連合入口・ホームページでご覧になれます。

登録者に直接連絡をとり、指導内容等をご確認の上、依頼してください。

講師活用事業を実施しております。

「津軽の名人・達人バンク」ご利用にかかる経費の一部を、当広域連合が講師謝礼として講師にお支払いします。対象は、当広域連合圏域内にある学校や児童施設、福祉施設、サークル等の団体です。利用を希望される方は、ホームページの利用申込書をダウンロードして、必要事項をご記入の上、下記まで郵送してください。(予算に達するまで先着順に受付しますので、お早めにお申し込みください)

### 「津軽の名人・達人」になるには

当広域連合圏域内にお住まいで、地域のために自分の知識や特技を役立てたいとお考えの方なら誰でも「津軽の名人・達人バンク」に登録することができます。資格・基準の制約はありません。

登録申込書をホームページからダウンロードして、必要事項を記入の上、下記までメールまたは郵便でお送りください。

お申し込み・お問い合わせは 〒036-8003 弘前市大字駅前町9番地20(ヒロ口3階)  
津軽広域連合「津軽の名人・達人バンク」係 ☎31-1201 E-mail/tsugarukoiki09@hi-it.jp  
URL/http://tsugarukoiki.jp/



保健福祉課だより

## 『徘徊高齢者等見守り事業』について

～ 黒石警察署管内全市町村で実施～

町は、徘徊高齢者の早期発見・早期対応のため「徘徊高齢者等見守り事業の広域連携に関する協定」を黒石市、平川市、田舎館村との間で締結しています。

家族の希望で、顔写真や住所、特徴等を事前に登録することにより、高齢者が行方不明になった場合は、自治体と警察が情報を提供し合い、捜索の手掛かりや本人確認に役立てるものです。

登録された高齢者には、衣服や靴に貼るシールやワッペン、携行用の「見守りカード」を交付します。随時希望を受け付けています。



詳しくは 町役場保健福祉課 地域包括支援係 ☎48 - 2111内線331・332・333

住民生活課だより

## ごみの搬入方法及び手続きの方法が変わりました

これまで弘前地区環境整備センター及び南部清掃工場へごみを搬入する際、許可証が必要となっており、どちらの施設でも許可証を発行しておりましたが、4月1日から下記のとおり変更となりました。

搬入が1回で終了する場合

直接、ごみ処理施設に持ち込み、計量時に廃棄物搬入届に記入してください。

必要事項 搬入者の身分証(運転免許証など)の提示をお願いします。

搬入が数回、数日にわたる場合

「廃棄物処理施設使用許可証」が必要となります。

受付窓口 弘前地区環境整備センター管理棟3階事務室  
受付時間 月～金曜 午前8時30分から午後4時30分  
(年末年始、祝休日を除く)

必要事項 搬入者及び排出者の住所・氏名・連絡先・搬入車両のナンバー及び搬入者の身分証(運転免許証など)の提示をお願いします。

現在発行済の許可証については、記載されている搬入期間内は使用することができます。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線326

## ご存知ですか公的年金制度

住民生活課だより

平成28年度 国民年金保険料の月額が16,260円です  
4月上旬に、平成28年度国民年金保険料の納付案内書が送付されます。案内書には、毎月分の納付書の他に、「口座振替申出書」や「前納用納付書」も同封されております。

納付書にて納める場合、金融機関・コンビニエンスストア等をご利用下さい。

口座振替は、納め忘れがなく便利です。早期制度・前納制度を選択いただきますと、月額保険料が割引になりますので、ぜひご利用下さい。

4月中旬になっても納付案内書が届かない場合は、弘前年金事務所までお問い合わせください。弘前年金事務所(代表 ☎27 - 1339)

学生納付特例は毎年申請を

前年度、学生納付特例が承認され、今年度も同じ学校に在学する方には、日本年金機構より「学生納

付特例申請書(ハガキ)(ターンアラウンド様式)が送付されます。必要事項を記入し返送することで学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書等を添付する必要はありません。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、再度、在学証明書等を添付して申請して下さい。

Q. 学生納付特例とは?

A. 申請をして承認を受ければ、承認期間の保険料の支払いが猶予される制度です。承認期間は将来の受給資格期間に算入されますが、全額免除ではありませんので、追納により納付しない限り、将来の受給年金に反映されません。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111内線327

町保健福祉課だより

### 3歳児健診



るい  
大湯琉生ちゃん  
(隆一・元長峰)



つばき  
伊藤 椿ちゃん  
(智則・唐牛)



めい  
ベランド芽依ちゃん  
(ベランドニック・早瀬野)



ふう  
成田 風ちゃん  
(岩男・森山)



# はむし歯のない子 はだーれだ!!!

町主催の3歳児健診  
が3月10日、町総合福祉  
センターで行なわれま  
した。  
受診者の中でむし歯  
のなかった子供さんを  
ご紹介します。

久吉ダム水道企業団だより

## 水道メーター検針員募集のお知らせ

久吉ダム水道企業団は、大鰐町内の水道メーター検針員を下記のとおり募集しております。

1. 募集人員 検針員2名、60歳くらいまで
2. 業務内容 毎月、月初めの6日間で水道メーターの検針業務。

検針範囲は下記のとおりです。

【1ルート】大鰐7A、7B、7C、8～10、虹貝、虹貝新田

【2ルート】大鰐6A、6B、スキー場、三ツ目内、居士、折紙、高野新田 いずれも650件ほど。

3. 必要要件 健康で体力に自信のある方で、普通自動車免許を有し、端末機器を操作できる方。

次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者
- 4. 賃金等 水道メーター1件70円
- 5. 申込手続  
提出書類(申込) 履歴書:1通 自筆で記入押印、写真貼付、高等学校卒業以降の学歴を全て記載  
受付時間 平日の午前8時30分～午後5時まで(土・日・祝日を除く)
- 6. 応募期限 平成28年5月2日(月)
- 7. 結果等 募集締め切り後に書面で通知します。

申し込み及び問い合わせは 〒038-0212  
青森県南津軽郡大鰐町大字虹貝字清川155-3  
久吉ダム水道企業団(山田、佐藤) ☎48-2229

## 胃がんリスク検診(ピロリ菌等検査)を実施します

町では、胃がんの早期発見、早期治療のため、血液検査で胃がんになる危険度がわかる「胃がんリスク検診」を実施しています。受診の結果、要精密検査と判定された方は、自己負担(保険診療)で胃内視鏡検査を受ける必要があります。

この検診は、胃がんそのものを発見するための検診ではありませんが、胃の状態を把握してご自身の健康にお役立てください。

### 対象

町内に住所を有する、20歳から64歳までの方。  
ただし、下記のいずれかに該当される方はご遠慮ください。

- ・既に胃がんリスク検診を受診したことのある方
- ・胃潰瘍や十二指腸潰瘍の治療を受けていて除菌予定の方
- ・既にピロリ菌除菌治療をした方
- ・胃の手術をしたことのある方
- ・腎不全と言われたことのある方、または治療中の方

実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日  
受診方法 町内5ヶ所の医療機関に事前に申込みしてください。

検査内容 問診 血液検査(ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査、血清ペプシノゲン検査)

血清ペプシノゲン検査とは・・・

血液中のペプシノゲンの量を調べる検査で、胃の

委縮によりペプシノゲン値は低下します。委縮が進んだ胃は胃がんになりやすいと言われていています。

ヘリコバクターピロリ菌抗体検査とは・・・

ピロリ菌は人間の胃の粘膜に好んですみつき、胃潰瘍、十二指腸潰瘍や慢性萎縮性胃炎さらに胃がんを発症させる菌と考えられています。

料金 1,000円(生活保護世帯の方は無料)

### 実施医療機関

- ・えば医院 ☎48 - 5575
- ・おおわに内科クリニック ☎47 - 7111
- ・小山内医院 ☎48 - 2415
- ・ゆのかわら医院 ☎47 - 6611
- ・町立大鰐病院 ☎48 - 2211

詳しくは 町保健福祉課 健康推進係

☎48 - 2111(内線304)

## 「さわやかシニア教室」開催のお知らせ

～「元気で長生き」は外へ出かけることから！仲間と一緒に集まって楽しく運動したり、歌ったりしてみませんか～



町では、65歳以上の方を対象に、「さわやかシニア教室」を開催いたします。町総合福祉センターと町中央公民館で実施しますので、参加を希望される方は、お近くの会場を選びお申し込みください。

健康で楽しく毎日を送れるよう、皆さまお誘いあわせのうえご参加ください。

### 会場・時間

- ・町総合福祉センター 10:00～11:30
- ・町中央公民館 13:30～15:00

### 日程

平成28年4月13日～平成29年3月15日の水曜日(月2～3回) 合計27回 \*合同実施あり

### 内容

- ・椅子に座って楽しく運動『あおもりロコトレ』
- ・シニアの“夏を元気に”3つのポイント(栄養改善など)
- ・好きなデザインで世界に1つのカレンダー作り
- ・屋外活動 など

申し込み方法 初回(4月13日)の教室2ヶ所で申し込みを受付けします。途中からの申し込みも受け付けますので、下記までお問い合わせください。

詳しくは 町役場保健福祉課 地域包括支援係 ☎48 - 2111内線331・332・333

## 障害者差別解消法が施行されました

平成28年4月1日より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が施行されました。この法律は、障害のある人への差別をなくすことで、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害者差別解消法では、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」が、差別になります。

### ○「不当な差別的取り扱い」

例えば、「障害がある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと、アパートを貸してもらえないこと、車いすだからといってお店に入れないことなどは、障害のない人と違う扱いを受けているので、「不当な差別的取り扱い」であると考えられます。ただし、ほかに方法がない場合などは、「不当な差別的取り扱い」にならないこともあります。

### ○「合理的配慮をしないこと」

聴覚障害のある人に声だけで話す、視覚障害のある人に書類を渡すだけで読みあげない、知的障害のある人にわかりやすく説明しないことは、障害のない人にはきちんと情報を伝えているのに、障害のある人には情報を伝えないことになります。

障害のある人が困っている時にその人の障害に合った必要な工夫ややり方を相手に伝えて、それを相手にしてもらうことを合理的配慮といいます。障害者差別解消法では、役所や会社・お店などが、障害のある人に「合理的配慮をしない」ことも差別となります。

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111内線310

## 町保健福祉課国保係からのお知らせ

平成28年4月から入院時の食事代が変わります。

平成28年4月から、町民税課税世帯の標準負担額が引き上げられます。

ただし、町民税非課税世帯、指定難病及び小児慢性特定疾病児童等また、平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病棟に入院している方も経過措置として当分の間据え置かれます。



区分		平成28年3月まで 標準負担額(1食)	平成28年4月以降 標準負担額(1食)
町民税課税世帯		260円	360円
町民税 非課税 世帯	90日までの入院	210円	変更なし
	91日からの入院	160円	
	所得が一定基準に満たない世帯( )	100円	

( )世帯主と国保加入者の各収入金額から、必要経費・控除額を差し引いた所得がいずれも0円となる世帯で70歳以上の方です。

町民税非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

入院、または外来で高額な医療費になる際に、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けて、医療機関へ提示してください。

【申請に必要なもの】 認定を受けようとする方の被保険者証 認め印 マイナンバーカードまたは通知カード(認定を受けようとする方及び世帯主) 窓口申請に来る方の身元確認出来るもの

詳しくは 町役場保健福祉課国保係 ☎48 - 2111内線312、317(白川、福田)

ご家庭に眠っている、不要になったパソコンなどの処分にお困りではありませんか？

## 使用済小型家電の宅配便回収を始めました

平成28年3月18日、弘前圏域定住自立圏関係8市町村(弘前市、黒石市、平川市、板柳町、藤崎町、大鰐町、田舎館村、西目屋村)とリネットジャパン株式会社は、住民サービスの向上とリサイクルの促進を図ることを目的に、「使用済小型家電等の宅配便回収についての連携と協力に関する協定」を締結しました。

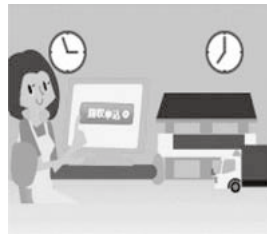
協定の締結については、北東北の自治体で初、定住自立圏関係市町村による同時締結は全国初の取り組みとなります。

### 宅配便回収の概要

ご家庭で不要になったパソコンなどの使用済小型家電等について、国の認定事業者であるリネットジャパン株式会社へ回収をお申し込みいただくと、提携宅配便業者(佐川急便)がご希望の日時にご自宅まで回収に伺います。

### 申込みから回収までの流れ

#### 1. お申し込み



インターネットからお申し込みをしてください。

#### 2. 回収物を詰める



データ消去して、ダンボール箱に詰めるだけでOK!  
無料消去ソフト付き

#### 3. 佐川急便が回収



佐川急便が、ご希望の日時に回収へお伺いします。  
最短翌日!

### 梱包のイメージ



### 利用料金や申込方法など

#### 利用料金

ダンボール1箱(何点詰めてもOKです。)・・・880円(税抜)

回収品に パソコンを含む場合に限り無料 となります。

無料回収の対象となるのは、協定を締結している市町村にお住まいの方です。

箱のサイズは3辺の合計が140センチ以内、重さは20キロ以内です。

#### 回収品目

パソコン、携帯電話を含む使用済小型家電およそ400品目。

パソコンに含まれる個人情報等は、ご自身で消去してください。

申し込み完了後、データ消去ソフトを無料でダウンロードしてご利用できます。

消去の方法がわからないなど不安な方は、有料のデータ消去サービスも利用できます。

#### 申込方法

パソコンやスマートフォンからリネットジャパン(株)のホームページへアクセスして申込み(お申込み、お支払方法やオプションサービスなど詳細はWEBでご確認ください。)



<http://www.renet.jp>

リネットジャパン

検索

リネットジャパン(株)へFAXによる申込み(申込専用FAX用紙は、町のホームページからダウンロードできます。)

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48-2111内線326・328

## 後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

### ジェネリック医薬品のご紹介

先発医薬品(これまで使われてきた新薬)の特許が切れた後に医薬品メーカーが製造・販売する「ジェネリック医薬品(後発医薬品)」は、厚生労働省から「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、(先発医薬品と)同等の効能や効果が得られる」と認められた医薬品です。先発医薬品に比べて薬の値段が3割～5割程度安くなる可能性があります。ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。なお、ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品を希望する方は、お薬手帳の表紙に貼付箇所がありますので、大鰐町役場保健福祉課国保係より配布された「ジェネリック医薬品希望シール」をご活用ください。

詳しくは、青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017 - 721 - 3821 または町役場保健福祉課国保係までお問い合わせください。

### 保険料を納期限内に納めましょう

・保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証(短期被保険者証)が交付されることがあります。

・天災その他特別な事情で保険料を納めることが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

・納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は金融機関(青森銀行、みちのく銀行、東奥信用金庫、J A つがる弘前農協の各本支店及びゆうちょ銀行)で随時受付しております。

詳しくは 保健福祉課国保係 ☎48-2111内線318

## わずか40分で助かる命があります

保健福祉課だより

～青森県赤十字血液センターによる献血が実施されます～

昨年、大鰐町では献血バスの巡回が二度あり、みなさまの「善意の献血」のおかげで多くの患者さんのもとへ輸血用血液を届けることができました。二度の実施で73人と、たくさんの方に献血に協力いただきまして、大変ありがとうございました。

ただ、全国的にみると輸血用の血液はまだ不足しております。血液を安定的に患者さんのもとへ届けるためには、献血バス1台あたり45名のご協力が必要となります。

本年も献血バスが下記日程で来町しますので、輸血を待ち望んでいる方々のために、みなさまのご協力をお願いいたします。

### 【実施日・場所・時間】

平成28年 4月12日(火)  
大鰐町役場…… 10:00～12:30  
町立大鰐病院… 14:00～16:30

平成28年12月21日(水)  
大鰐町役場…… 10:00～12:30  
町立大鰐病院… 14:00～16:30

平成28年 8月26日(金)  
地域交流センター『鰐come』…………… 9:30～11:00  
大鰐ホーム(特別養護老人ホーム)… 11:30～12:30  
マックスバリュ 新おおわに店…… 14:00～16:00

詳しくは 町役場保健福祉課 ☎48 - 2111  
内線334(石上)

## 平成28年度大鰐町子育て住宅支援事業について

町では、子育て世帯の定住促進を図ることを目的とし、住宅の新築及び住宅(空き家を含む)のリフォーム(修繕、増改築工事等)をされる子育て世帯の方に対して、その経費の一部を補助する「大鰐町子育て住宅支援事業」を実施します。

### 補助対象者

- ・町内に居住している子育て世帯(注1)又は町外から転入し居住することが明らかな子育て世帯の方
- ・町税に滞納がない方
- ・リフォーム工事の場合、同一箇所に町の他制度の補助を重複して受けていない方
- ・平成24、25年度で実施した「大鰐町安心・安全リフォーム補助事業」及び平成27年度で実施した「大鰐町定住促進・子育て住宅支援事業」で補助を受けていない方

### 補助対象住宅

- ・自己(配偶者等含む)の居住用に新築する住宅
- ・自己(配偶者等含む)が所有し、現に居住している住宅  
(店舗等併用住宅の場合、自己の居住部分のみ対象)
- ・居住することが確約された空き家(注2)(町の個別調査あり)

### 補助対象工事

- ・新築・・・1,000万円以上の工事(税抜)
- ・リフォーム(空き家)・・・30万円以上の工事(税抜)

### 【共通事項】

- ・補助金の交付決定後に着手し、平成29年2月末日までに工事が完成するもの
- ・土地購入費、家電製品、家具等の購入費、外構工事は補助対象に含まない

### 補助額及び限度額

- ・新築・・・対象工事の3%以内かつ50万円を上限
- ・リフォーム・・・対象工事の30%以内かつ30万円を上限
- ・リフォーム(空き家)・・・上記リフォームに上限20万円を上乗せ

### 施工業者

- ・リフォームに限り町内施工業者(個人事業者含む)に限定とする
- ・町内施工業者に町税の滞納がないこと

### 募集期間

- ・平成28年4月11日から先着順といたします  
(予算の範囲内で終了となります)



注1・・・子育て世帯とは、平成10年4月2日以降に子供が生まれた世帯及び妊婦がいる世帯

注2・・・空き家とは、1年以上居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの

詳しくは 町役場建設課 ☎48 - 2111内線443

## はかりの定期検査実施が予定されています

計量法に基づく2年に1回の特定計量器(はかり)検査の実施が予定されています。

検査される方はお忘れなく。

日時 5月9・10日(午前11時～正午/午後1時～午後3時)

場所 大鰐町中央公民館



詳しくは 町役場企画観光課 ☎48 - 2111

# 下水道についてのお知らせ

下水道区域内未接続の皆様へ

私たちが生活する中で水は欠かすことのできないものです。

公共下水道は、家庭や工場、店などで使用した水(汚水)を集めて処理し、海や川が生活排水で汚れてしまうのを防ぐなど私たちの水を守る大切な役割をしています。

大鰐町は、平成4年度から公共下水道事業に着手し、平成11年4月から汚水の処理を開始しています。私たちが使った水やし尿は下水道管を流れ、岩木川水きらきらセンター(浄化センター)に集められます。そして、微生物などはたらしにより浄化し、きれいな水にして川から海へと放流されます。

トイレの水洗化や台所・風呂・洗濯等の排水のたれ

現在下水道ご利用の皆様へ

『下水道使用に関する届出事項について』

下水道の使用開始・休止・再開・異動・変更等に関することは、すべて届出制になっておりますので、次の届出事項に該当する場合は、すみやかに担当課へ届け出て下さい。

## 【届出事項】

井戸水使用世帯において世帯人数に変更があった時(転入、転居、転出、出生、婚姻、死亡等)

変更後の人数により、下水道使用水量(井戸水認定量)及び使用料が変わります。

水道のみ使用の場合は、メーター検針量が使用水量となる為、届出不要です。

使用区分を変更した時(井戸をやめて水道を引いた、水道と井戸水の両方を使っていたが井戸水を廃止した等)

井戸水認定量の算定を中止します。

引越しの時(転入、転出等)

下水道使用料の請求を開始、又は中止します。

長期間上下水道を使用しない時

使用しない期間の下水道使用料の請求を中止します。この場合、使用開始時も届出が必要となりますのでご注意ください。

下水道使用料は別表(右)のとおりです。

下水道区域外(合併浄化槽区域)の皆様へ

下水道区以外の地区は、町が合併浄化槽(し尿のほか生活排水を合せて処理する浄化槽)を各戸の宅地に設置し、設置後の維持管理も町が行ないます。浄化槽は町の所有となり工事費については分担金(一時金)を、維持管理費については毎月使用料として納付していただきます。

下水道と同じく快適な生活環境にするためトイレの水洗化等を希望される方は、担当課までお問い合わせください。

流しによる生活環境の悪化を改善するため、下水道へのご加入をお願いいたします。

1)下水道に接続するには、町の指定工事店でなければ工事することができません。

2)くみ取りトイレの場合は、供用開始後3年以内に下水道に接続することが義務付けられています。

3)し尿だけ処理する単独浄化槽を使用の場合は、トイレ以外の家庭排水が未処理のため浄化槽を廃止し、下水道への接続に努めることとなっています。

4)トイレの水洗化や単独浄化槽からの切替え工事には、改造資金(無利息)の融資あっせんも行っていきますのでご利用ください。

工事指定店、融資あっせん等については担当課までお問い合わせください。

## 別表

用途区分	基本使用料	従量使用料 (1m <sup>3</sup> につき)	
		11~30m <sup>3</sup>	151円
一般用	10m <sup>3</sup> まで 1,512円	31~50m <sup>3</sup>	172円
		51~150m <sup>3</sup>	216円
		151m <sup>3</sup> ~	270円
公衆浴場用			21円
水泳プール用			21円
温泉浴場用			75円

## 井戸水認定量

	井戸水等のみの使用	上水道と井戸水等の併用
一人当たり	4m <sup>3</sup>	2m <sup>3</sup>
浴槽	10m <sup>3</sup>	10m <sup>3</sup>

現在合併浄化槽ご利用の皆様へ

合併浄化槽の使用料は、口座振替納付となっておりますので、使用者等に変更があった場合は、速やかに担当課へ届け出てください。

下水道(合併浄化槽含)に関するお問い合わせは町役場建設課 ☎48-2111内線444・446(齋藤・佐々木)





# 行事予報

4月



天候等による日程の変更にご注意ください。

6日(水)~15日(金)	春の全国交通安全運動
7日(木)	大鰐小学校入学式(午前10時~)・大鰐中学校入学式(午後2時~)
17日(日)	春の火災予防運動車輛パレード(午前8時~・町内各地区)
29日(金)	青森県消防協会南黒地区観閲式(会場:田舎館村)

5月

21日(土)~25日(水)	第39回大鰐温泉つつじまつり(茶臼山公園、開会式21日)
21日(土)	増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会「吟行の部」(町中央公民館)



## 患者バス運行日程のお知らせ(平成28年4月1日)

平成27年度と同じです。変更はありません。

企画観光課だより

月曜日	水曜日	木曜日	金曜日
【往】大鰐町役場前(8:30) 森山農協ストアー前(8:40) 八幡館(8:45) 上鱒石前(旧7号線)(8:50) 宿川原屯所前(8:55) 油川金物店前(9:00) 小山内医院前(9:02) 大円寺前(9:04) 油川整形外科医院(9:06) 大鰐病院前(9:08) 【復】大鰐病院前(11:00)	【往】唐牛農協支所前(8:30) 石田魚店前(8:31) 九十九森バス停前(8:33) 横山商店前(8:34) 元長峰消防屯所前(8:35) 大鰐病院前(8:38) 油川整形外科医院(8:39) 大円寺前(8:40) 小山内医院前(8:41) 油川金物店前(8:42) 【復】油川金物店前(10:50) 大鰐病院前(11:00)	(大鰐病院~碓ヶ関) 【往】唐牛農協支所前(8:30) 石田魚店前(8:31) 九十九森バス停前(8:33) 横山商店前(8:34) 元長峰消防屯所前(8:35) 大鰐病院前(8:38) 油川整形外科医院(8:39) 大円寺前(8:40) 小山内医院前(8:41) 油川金物店前(8:42)	川金物店前(8:42) 【復】油川金物店前(10:50) 大鰐病院前(11:00)

### 【その他】

『すねからバス』の時刻表についてのお知らせ

すねからバスの時刻表がほしい方は、企画観光課に用意してあります。

詳しくは 町役場企画観光課 ☎48 - 2111内線225

冬期間の凍結による水道管の破損には、十分注意しましょう。万が一水漏れがあった場合は、当企業団指定業者にて修理してください。

凍結防止のための水の出しっ放しは、軽減対象にはなりません。

水道使用の開始・中止について水道の使用を開始・中止する場合、予定日の4～5日くらい前までに企業団までお電話にてご連絡下さい。

詳しくは 久吉ダム水道企業団 ☎48 - 2229(佐藤・斎藤)

### 自衛官募集案内

幹部候補生(一般)大卒程度試験

資格 / ・22歳以上26歳未満 ・20歳以上22歳未満の大卒(見込含) ・修士課程修了者(見込含)は28歳未満

受付期間 / 3月1日～5月6日  
試験日 / 5月14日 飛行要員は5月14日・15日

幹部候補生(一般)院卒者試験  
資格 / ・修士課程修了者等(見込含) ・20歳以上28歳未満

受付期間 / 3月1日～5月6日  
試験日 / 5月16日

幹部候補生 歯科・薬剤科  
資格 / ・専門の大卒(見込含) ・20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満)

受付期間 / 3月1日～5月6日  
試験日 / 5月16日

受検資格等細部につきましては、自衛隊弘前地域事務所へお問い合わせ下さい。

詳しくは 〒036 - 8093 弘前市城東中央3丁目9 - 19 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事

務所 ☎27 - 3871 Eメール aomori.pco.hirosaki@rct.gsdf.mod.go.jp

### 4月～6月定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

日時

4月5日(火)午後1時30分～午後3時30分 5月10日(火)午後1時30分～午後3時30分 6月7日(火)午後1時30分～午後3時30分

開催場所 青森県労働委員会(国道県庁向いみどりやビル7階)

対象者 県内の労働者、事業主

相談員 青森県労働委員会委員

【青森県労働委員会とは】青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員(弁護士等)、労働者委員(労働組合役員等)、使用者委員(会社経営者等)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

費用 無料

利用方法 随時受付(事前予約も可)

お問い合わせは 青森県労働委員会事務局 ☎017 - 734 - 9832

FAX017 - 734 - 8311 リンク <http://www.pref.aomori.1g.jp/sangyo/job/roi-sodankai.html>

### 大鰐線サイクルトレイン

《今年は4月1日から利用開始》  
あなたも電車を利用してショッピングやサイクリングに出かけませんか？大鰐駅 中央弘前間

で利用可能です！途中駅から(への)乗車・降車もできます！

平成28年4月1日からご利用できます。(4月～11月まで)

予約不要。但し、3台以上のグループで利用される場合は、最寄り駅にご確認下さい。

普通乗車券・定期券・回数券をお持ちのお客様は、1台に限り無料で持ち込めます。

もちろん、「さっパス」や「大黒様きっぷ」、「津軽フリーパス」等もOKです。

【ご利用上の注意】をよくご確認の上、ご乗車下さい。

「大鰐線サイクルトレイン」の利用時間をご確認の上、ご乗車下さい。

平日は利用できない時間帯もありますのでご注意ください。

さくらまつり・ねぶたまつり期間中は利用中止とさせていただきます。

詳しくは 弘南鉄道(株)本営業課 ☎44 - 3136まで ホームページ <http://konantetsudo.jp/>

### 県消費者生活センターからのお知らせ

講師の派遣をしています。

出前講座のご案内

最近悪質商法の手口や対処法など、消費生活に関するテーマで、講師を無料で派遣しています。

地域の勉強会や学校での研修会などにお気軽にご利用ください。寸劇付きも好評です。

詳しくは 青森県消費生活センター 教育啓発課 ☎017 - 722 - 3348 申込み書はホームページにもあります。 <http://www.aca.or.jp/event/>

INFORMATION

# おしらせ

担当者等については3月時におけるものです。

## 平成28年度(春)飼育犬登録及び狂犬病予防注射の実施について

犬を飼育している町民の皆様、狂犬病予防法により、飼い主は犬の登録(生後91日以上経過した犬・生涯1回)と年1回予防注射を受けさせることが義務付けられています。集合注射の会場では、犬の登録と予防注射が一度で済みます。

また、登録した後、犬の死亡や所在地が変わったとき、飼い主が変わったときは、30日以内に必ず届出が必要です。届出が行われなかった場合は、罰則が設けられていますので、注意してください。

また、狂犬病予防注射は年1回必ず受けなければなりません。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、必ず飼育犬登録と狂犬病予防注射を受けるようお願いします。

はがき持参のこと!

【料金】犬1頭につき

登録料・・・3,000円(生涯1回)

注射料・・・3,100円(年1回)

なお、注射料金は指定した期間以外で受けた場合は別途料金になります。

注射済票は接種時に交付されますが、期間外に個別で受けた場

合は、各病院の注射料金+注射済票(手数料550円)となります。個別注射の場合も必ず役場・住民生活課に「狂犬病予防注射済証」を提示して注射済票の交付を受けますようお願いします。(済票がなければ予防接種済みの証拠にはなりませんのでご注意ください!)

### 《春の狂犬病予防注射日程》

5月25日(水) 長峰多目的研修センター前9:00~9:30 / 苦木多目的集会センター前9:40~10:00 / 元長峰多目的集会センター前10:10~10:30 / 蔵館児童公園(蔵館保育園向かい)10:40~11:40 / つがる弘前農業協同組合唐牛CA冷蔵庫前13:00~13:40 / 駒木・大鰐町農家高齢者創作館前13:55~14:15 / 駒ノ台へき地保健福祉館前14:25~14:45

5月26日(木) 高野新田多目的集会センター前9:00~9:20 / 居士多目的集会センター前9:30~10:10 / 折紙多目的集会センター前10:20~10:40 / 三ツ目内生活改善センター横10:50~11:30 / 森山多目的研修センター前11:40~12:00 / 八幡館社会福祉館前(鯖石も一緒です)13:30~14:00 / 青柳会館(カラコ)横駐車場14:10~15:00

5月27日(金) 森林浴交流センターしまだ前9:00~9:20 / 早瀬野多目的集会センター前9:30~9:50 / 虹貝新田へき地保健福祉館前10:00~10:20 / 虹貝コミュニティセンター前10:30~11:20 / 宿川原生活改善センター前11:30~11:50 / 大鰐町地域交流センター鰐come駐輪場13:30~14:30

いずれの日もご都合の悪い方は、

5月28日(土) 町役場庁舎前

(大鰐町羽黒館5-3)午前中(9:00~11:30)においでください。

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48-2111内線322・326・328

## 大鰐町バドミントン協会からのお知らせ

大鰐町バドミントン協会ではジュニアを対象に大鰐中学校体育館でバドミントンの練習を行っています。年間を通じて一緒に頑張れる小学生(学年は問いません。)を募集しています。練習は週2回程度で午後7時から行っています。練習風景を見てみたい方や興味のある方は下記へ連絡ください。

詳しくは 島内 ☎090-7063-4298

## 久吉ダム水道企業団からののお知らせ

冬期間の『水道料金』について 大鰐町においては、1月から3月までの冬期間は、積雪等により検針が困難なため、水道メーターの検針は行っていません。

このため、1月から3月までの水道料金については、10月から12月までの3ヶ月分の平均使用水量を各月の使用量とみなし、料金を算定して請求させていただきます。

なお、過不足が発生した場合は、4月に調整しております。冬期間の料金等ご不明な点については、企業団までお問い合わせ下さい。

何卒ご理解とご協力をお願いします。

水道の凍結について

# 1歳の誕生日

【地区・居士】

渡辺 渉・なぎさ さんの子

と き や  
**斗希矢** ちゃん

(平成27年2月4日生まれ・男)



こんにちは 好き嫌いなく  
とっても食いしん坊なときやです  
マイブームは何でもまねっこ  
皆よろしくねえ～(\*^o^\*)

## 暮らしの情報

人から誘われ投資したが元金も戻ってこない

### 内容

約1年前、知人に「率の良い投資がある」と勧められた。投資先は外国で、短期間で配当が支払われるので投資額がわずかな期間で倍になるといふ。さらに、人を紹介すると、紹介料も支払われるとのこと。説明を信じ、紹介者の個人口座に150万円振り込んだ。当初、配当は振り込まれたが、その後入金はなくなくなった。投資したお金も取り戻せず、紹介者とも連絡が取れない。

(80歳代男性)

### ひとこと助言

リスクのない投資はほとんどありません。

内容や仕組みを理解できない場合は、契約をしないことが重要です。うまい話ばかりありません。

親しい友人や知人からの誘いは断りにくいものですが、断る勇氣も必要です。自身も友人を勧誘することにより、その人との関係を壊してしまうこともあります。

少しでも不安に思ったら、お金を支払う前に、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

消費生活のご相談は

困ったとき  
悩んだときは  
☎188

青森県消費生活センター  
☎017 722 3343  
弘前市市民生活センター  
☎0172 34 3179  
消費者ホットライン  
☎0570 064 370

## 戸籍の窓口

2月受付分



お誕生おめでとう  
お子さん(父または母)地区名

行方 碧 (女・泰)虹貝	高杉 隆 雄(62歳)虹貝新田	工藤 圭 司(85歳)森山	菊池 謙 一(89歳)大鰐6B	佐々木 ふ さ(83歳)宿川原	広島 イ シ(81歳)大鰐4	工藤 シズエ(91歳)蔵館1	佐藤 ト シ(78歳)鯖石
行方 紫 (女・泰)虹貝	坂本 弘 子(61歳)蔵館1	木田 賢之進(74歳)大鰐9	山 口 キ ミ(91歳)虹貝	水木 き み(89歳)苦木	斉藤 誠 (79歳)大鰐1		
佐々木 董 (女・正人)森山							
神 陽 (女・敬)三ツ目内							
後藤 柊 (男・伸吾)八幡館							
高杉 昊 (男・修一)元長峰							
山口 文 雄(82歳)虹貝新田							
佐藤 ユ 圭(83歳)鯖石							
原子 和 之(71歳)元長峰							

おくやみもつします  
亡くなった(年齢)地区名

### 大鰐町の人口と世帯数

平成28年2月末日現在  
人口 10,267人  
前月比 (-16)  
男 4,725人  
女 5,542人  
世帯数 4,276世帯  
前月比 (-5)